

第59号
2008年7月

風

発行

群馬県生協連女性協議会
群馬県前橋市大手町3-19-3

「風」はホームページでもご覧いただけます
<http://kenren.jccu.coop/gunma/>
Eメール: gunmakenren@coopnet.or.jp

女性協第15回定期総会を開催しました

第二部のケーナの合奏に大きな拍手と笑い

6月17日(火)



来賓挨拶をいただくJAぐんま女性組織協議会遠藤秀子会長。

6月17日(火)、70名の方に出席していただき開催する事が出来ました。来賓の方々からは生協の役割はさらに重要になる、女性の視点で活発な発言を期待する・共同参画を共に考え交流を深めたいなどエールをいただきました。

議案の「まとめと方針」では、生きにくさや暮らしの厳しさが広がる中、2007年度の取り組みを振り返り、継続的なはたらきかけと気づき・学びあいの場づくり中心に2008年度活動方針を提案させていただきました。総会終了後、前橋桂萱公民館の講座から誕生した「ケーナサークル鳥と風」の皆さんに演奏をお願いしました。楽しいおしゃべりや歌も有り、ハラハラドキドキと共にアンデスの風を会場に届けてくださいました。女性協ではゆたかな生き方・安心して暮らせる社会をめざし、今年も皆さんと一緒に共同(平等)参画の推進をこの総会から元気にスタートいたしました。

林かの子(女性協会長:コープぐんま理事)

総会参加者の声

初めて女性協の総会に参加しました。そして圧倒されました。来賓の方、役員の方々の堂々とした言動、参加者皆さんの凛とした様子に今までの活動の自信と重みを感じました。男女共

同参画基本法が施行されて久しい現在にもかかわらず、私の中では自分のこととしてとらえていなかったと反省しています。先の懇談会やこの総



会を通して「知る」・「考える」・「行動する」の三本柱の大切さを学びました。そして男女の性差を考慮しながら、互いに尊重しあうことの必要性も痛感した次第です。

後半、総会から一転してアトラクションの「ケーナサークル鳥と風」の皆さんの演奏とお話は、和やかで心地よく、時のたつのを忘れました。アンデスの風を思わせる音楽もさることながら、曲と曲との間のお話が絶妙で楽しかったです。暖かな時間が過ごせた事に感謝し、これからは少しでも自分の周りにこの思いを発信していけるように努力していきたいと思えます。

並木眞弓さん(パルシステム群馬)

梅雨の晴れ間のすばらしい青空をのぞむ6月17日、群馬県生協連女性協議会総会が明るく厳か

に行われました。私個人としては総会の出席は初めてのことで、男女共同参画実現に向けて生協として成すべきことを前向きに実現していく意識レベルの高さに感銘を受けました。一人の女性として、また一消費者として、当たり前ではあるけれども、一日も早く『人間らしく生きられる社会の実現をめざす』決議が実現されることを願っております。

また、後半に行われた「ケーナサークル鳥と風」の皆さんによるフォルクローレ演奏会も、笑い感動に満ちたものでした。なじみの薄いケーナやボンボ、チャランゴなどのアンデス特有の楽器、音がきちんと出るまでの難しさ等、ユーモアあふれるトークで会場がひとつになり、おおいに楽しませていただきました。ケーナは日本人が大好きな音色だそうです。正直に言いますと、私も大好きな音色です。なかなか聴く機会のない演奏会をどうもありがとうございました。

綱島裕子さん（コープぐんま）

「ケーナサークル鳥と風」の皆さんのみごとな演奏



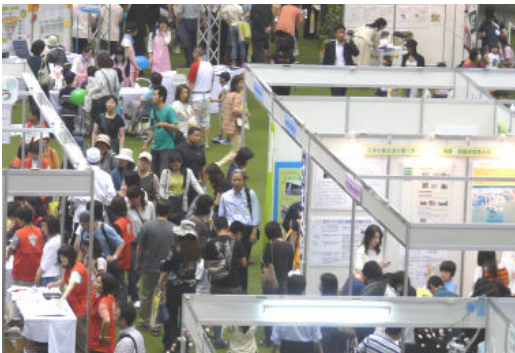
ケーナサークル代表の金井怜さんの楽しいトークに、会場は和やかな雰囲気になっていました。



第3回食育推進全国大会

6月7日(土)・8日(日)

ぐんま食育フェスタ2008に2万8千人が来場



6月7日(土)、8日(日)、内閣府と群馬県の共催で第3回食育推進全国大会「ぐんま食育フェスタ2008」が開催されました。

会場となったグリーンドーム前橋には、全国の食育推進団体163団体・130ブースの出展の他、講演会、シンポジウム、各種イベントが行われ、2日間合計で過去最高の28,200人が来場がありました。群馬県生協連も出展し、コープぐんまが「お箸の上手な使い方～大豆何粒つかめるかな?～」のコーナーを担当し、た

くさんの親子連れが楽しそうにチャレンジしていました。(写真左)

群馬県生協連峰岸通会長も招かれた開会式では、上川陽子内閣府特命担当大臣(食育)や大澤正明知事のあいさつの他、平成20年度食育標語表彰式も行われました。(写真右:上川大臣から表彰を受ける受賞者)

8日には、屋外デッキで県民200人の手による「世界一長～い焼きまんじゅう」が焼かれ、2008個、102.3メートルの世界一長い焼きまんじゅうがみごとに焼きあがりました。

この大会は、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施する「食育月間」における全国規模の中核的なイベントで、大阪大会、福井大会に続く3回目の開催でした。



女性が長くいきいき働ける職場づくりに取り組む はるな生協の取り組みを紹介します

はるな生協は、高崎中央病院、通町診療所、歯科診療所、在宅福祉総合センター、の4事業所を持つ医療生協の法人です。その中の高崎中央病院は119床の病院で一般病棟と医療療養病棟の2病棟と外来・健診室・リハビリ室・デイケア等があります。

はるな生協は女性職員の比率が76.3%と高く、特に看護・介護職128人と多いのが特徴です。

特に看護職員では、看護師確保と定着、育成が重要な課題です。働きがいをもって、いきいきと笑顔で患者様に寄り添い一人一人の患者様を大事にした看護ができる。そんな職場環境をどうつくり上げていくか考えています。

看護職の一般病棟では、平均年齢が28歳、独身率89.4%と高く、今後結婚、出産を迎える可能性が高い状況です。38名の看護師が働いていますが、急性期の病棟で、重症の患者様が入院してくる病棟であり、子供が小さいうちは、3交替夜勤や残業が多く大変な職場でもあります。

療養病棟では、22人中14名が子供を持って働いています。残業は少なく、夜勤は2交替で月4回くらいです。長期入院者が多いのですが、認知症の方や重症な方も増え、大変な状況です。

外来は半日パートの人が多いのですが、結婚・出産で一端退職した看護師が復職しているケースが多くいます。この病院で働きたいと思って、復職してもらえることをありがたいと思います。

ここ2年間で妊娠・出産・育休の看護職は、9名、内既に5名が職場復帰しています。保育園探しが大変で妊娠中に申し込みをしておくなど早目の対応が必要です。1年間の育休は全員取得しています。育休後、職場では夜勤は状況にあわせて無理のないように入れ、子供の病気等で体制がなく休めないときは、法人内の病児保育のびのびに預けて働いてもらうこともあります。1ヶ月の勤務表も個人の希望も入れて作成しますので、作成は大変ですが、働きやすさもあります。

生休取得は事務職では、取れています。看護・介護職は全くとっていません。年休消化も職場や個人によって違いがありますが、代休・指定休の消化が精一杯の状況です。

看護職はどうしても夜勤が伴い、結婚・出産を機会にやめる方も多く、定着しないのが常です。その中でも当院は新卒1年以内の離職率は0%です。全国では9.2%と多い現状です。しかし、中堅からベテランの看護師の退職が出ています。県外への結婚も多く、腰痛等身体の問題、子育て、他の職業などが主な理由です。課題はたくさんありますが、女性が長くいきいきと働きつづけるために看護師を増やして、職場環境を整えていく必要を強く感じています。多くの人に医療・看護の現状を知ってもらい、是非「看護師を増やして」～いのちにもっとあったかい国へ～の署名にご協力いただけたらと思います。



はるな生協看護部長 町田由紀江さん

今年も 女性協の視察研修会に

一緒に

行きませんか

9月13日(土)
8:30~18:30(予定)

敷島公園(前橋)発・着
(ほかに 新前橋駅を経由)

ユニセフ・ハウス

しながわ水族館

お申込みは女性協運営
委員、または各生協・
県連事務局まで

参加費3,500円
(水族館入館料・旅行
傷害保険料を含む)

生協紹介

群馬県学校生活協同組合 で一す。

こんにちは学校生協です！

2008年3月末現在の概況

組合員数 12,600人

出資金 82,236,000円

総供給高 724,382,464円

学校生協は、群馬県内の教職員によって昭和23年に設立さ



れた県内でも歴史のある職域生協です。数年前までは厳しい経営状況にありましたが、ようやく一昨年より出資配当として2%の還元を行いました。学校現場の多忙化や管理強化、教員免許更新制度導入など組合員を取り巻く環境は厳しさを増していますが、学校生協は食品・雑貨・CD・書籍などを中心とした共同購入や「くらしと生協」などのカタログ供給、提携指定店による指定店供給、ガソリン供給、生損保の収納代行等幅広く提供することを通じて組合員のくらしを応援しています。

「生協まつり」「住宅なんでも相談会」などは県庁生協さんと合同開催。お互いの特色を活かし、組合員さへのサービス向上を図っています。改正生協法施行により、退職組合員の組織化や事業構築も課題となりますが、12名（職員・パート）のスタッフで、「教職員のライフパートナー」を目指して日々活動をしています。



4月からスタートした

後期高齢者医療制度とは

No 3

<情報提供：利根保健生協組織課>

「うばすて山」の医療制度は廃止しかない

「お年寄りをいじめないで！」の大きな声が国会内でも地域でもつくられてきました。

その成果として、厚生労働省が当初予定していながら実施に踏み切れなかったものがあります。

(1) 一回の受診に際して千円とか二千円を自費扱いにする「保険免責制度」、(2) 保険医療に上限をつける「診療の包括制度」(定額制)(多くの医師会の反対などもあり限定的なものとなりました)、(3) 保険料負担の緩和措置、(保険料負担徴収時期)の先送り。などがあります。

さらに、実施直前には「長寿医療制度」と名称を変え、実施直後から「見直し」をいい出さざるを得なくなっています。

気をつけなければならないのは、こうした運動の広がりを受けて、「厳しい財政事情の中で社会保障制度を維持するためには、消費税率アップもやむを得ない」と思わせる雰囲気づくりがされようとしていることです。20年前の消費税導入も似た手口でした。評論家や政治家がテレビや新聞で「消費税増税は必要なんです」と言うのを鵜呑みにしない“見抜く力”を持ちましょう。

6月の国会では参議院で「後期高齢者医療制度の廃止法案」が賛成多数で可決され、衆議院で継続審議となりました。「廃止」に向けた運動をもっともっと広げるときではないかと思います。

利根保健生協にご協力をいただいて特集してきました「後期高齢者医療制度とは」は、今回が最終回となります。次の特集にもどうぞご期待下さい。